

令和5年6月27日

保護者の皆様へ

沖縄県立開邦中学校
沖縄県立開邦高等学校
校長 渡久平 元一
(公 印 省 略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

令和5年度から、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を開始いたします。

補助金を受けるためには交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する中学生・高校生等が対象となります。

- (1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

【計算式】

令和5年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額
※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する。

- (2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者
- (3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助等）を受けていない者
※沖縄県バス通学費等支援事業も含まれます。

2 補助額

1ヶ月あたりの利用額から15,000円を控除した額

3 申請手続

※交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要です。

(1) 補助金の交付申請

- ①申請期間：令和5年7月3日～令和5年7月31日 ※年1回 7月のみ
（家計急変や通学経路の変更等がある場合の申請期間：令和6年2月1日～3月31日）
- ②提出書類
- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）
 - イ 課税に関する証明書（※課税標準額が記載された所得課税証明書等）
 - ウ 通学計画書（様式2）

(2) 補助金の請求

①申請期間 ※年2回 または 年1回（下記A・Bいずれか）

A：4月～6月分、7月～3月分の2回に分けて請求する場合

（1回目）4月～6月分：令和5年7月3日～令和5年7月31日

（2回目）7月～3月分：令和6年2月1日～令和6年3月29日

※回数券を利用している場合は令和6年4月10日までに提出

B：1年分（4月～3月分）の補助金を一括で請求する場合

令和6年2月1日～令和6年3月29日

②提出書類

ア 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）

イ 補助金額計算書（様式4）

ウ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）

エ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）

オ バス通学費等を証明できる領収書等

※補助金請求時まで大切に保管してください。

○定期券の場合

・領収書原本

・有効期間が確認できる定期券券面の表裏の写し

○回数券の場合

・領収書原本

・通学回数券の表紙原本（枚数、購入金額が記載されているもの）

カ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類

4 提出先 : 開邦中学校・開邦高校 事務室

【申請書類について】

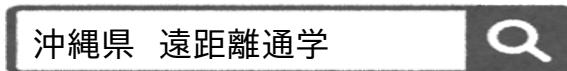
提出様式は開邦中学校・開邦高校 事務室で配布します。

申請希望者は事務室へお越してください。

沖縄県遠距離等通学費補助金ホームページからダウンロードすることも可能です。



<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kyoikucho/shien/faq/kyoiku/kyoiku/010.html>



<問い合わせ先>

開邦中学校・開邦高校 事務室

（担当者 高江洲）

TEL：098-889-1715